

## 福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

### 【受審施設・事業所情報】

事業所名称	玉出西保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 なみはや福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	園長 谷口昌子		
定員（利用人数）	130 名		
事業所所在地	〒 557-0045 【本園】大阪市西成区玉出西2丁目20番70号 【分園】大阪市西成区玉出西2丁目18番8号		
電話番号	06 - 6658 - 8600		
FAX番号	06 - 6655 - 1861		
ホームページアドレス	<a href="https://www.ans.co.jp/n/tamadenishi/">https://www.ans.co.jp/n/tamadenishi/</a>		
電子メールアドレス	<a href="mailto:tamadens@titan.ocn.ne.jp">tamadens@titan.ocn.ne.jp</a>		
事業開始年月日	昭和51年11月1日		
職員・従業員数※	正規	16 名	非正規 9 名
専門職員※	保育士：21名 栄養士：1名		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 【本園】 保育室5（0歳時、2歳～5歳児）、遊戯室（ホール）、調乳室、トイレ3、調理室、事務室、プール 【分園】 保育室（1歳児）、トイレ3、台所、浴室2、シャワー室、遊戯室		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

### 【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

### 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### ◆保育理念

「児童憲章」「保育所保育指針」に基づき、心身の発達を助長し、望ましい人間形成を目指す。そして一人ひとりが地域社会の中で自立した日常生活ができるように支援する。

### ◆保育方針

○集団生活の中で、ひとりひとりを大切にして、個性豊かな人間味ある子どもを育てる。

○保育園・家庭・地域が連携プレイする中で、手づくりのより豊かな保育園環境を整える。

### ◆保育目標

1. 子ども一人ひとりが個性豊かに満足して遊び、生きる力の基礎を培う。
2. 仲間を大切にして、自分の思いが言葉や身体で自由に表現できる力を培う。
3. 個性、想像力豊かに育つための人的、物理環境を整え安全に配慮する。
4. 食を大切に考え、基本的な生活習慣が身につくよう保護者と連携する。
5. 地域活動に参加協力することで、地域の一員であることを自覚すると共に子育て家庭への支援に努める。
6. 小学校との連携により、その子どもの育ちを保障する。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

### ◆地域とのつながりを大切にした保育

開園当初から地域との結びつきが強く、地域とともに発展してきました。現在でも園の音楽活動の一環である鼓隊は、商店街の冬至の祭りや神社の夏祭り、区民祭りのパレードなどに参加して、地域の方々に喜ばれています。また地域の方と一緒に給食を食べるガーデンランチや、絵本の広場への招待、園庭開放(わんぱくランド)など、積極的に地域の方々と園児が触れ合う機会を設けています。

### ◆障がい児保育

集団の中でともに育ちあう保育。個々に応じたカードやパーティションを利用した物的環境を整え、一人ひとりを大切に、個性豊かで、優しさ、思いやりを持つ、人間味ある子どもを育てることを意識して保育にあたっています。市の巡回指導員も毎月訪れて、園児の様子をみていただき助言をいただいています。

### ◆食育、運動遊び、音楽活動

食育では、園内を利用して育てた野菜を収穫して昼食に食したり、行事食等で季節を感じる食事をしています。また食事前には栄養の歌や当番活動、お話し等の工夫をしながら、みんなで楽しく食事できるように工夫しています。

運動遊びでは、朝の体操、ゲーム遊び、金曜日の「わくわくフライデー」などに取組んでいます。どの園児も意欲的に運動遊びをし、体づくりができるように工夫しています。

音楽活動では、外部の音楽講師を招いて指導を受けています。太鼓などの本格的な楽器を用いて演奏し、運動会や地域イベントなどに積極的に参加しています。音楽が好きになれるよう乳児の時から音楽にふれる機会を多く持たせています。また音楽が好きな卒園児が参加する児童アンサンブル活動も行っています。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和6年6月17日～令和6年8月26日
評価決定年月日	令和6年8月26日
評価調査者(役割)	2101C033 (運営管理委員) 1401C048 (運営管理・専門職委員) ( ) ( )

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

・運営法人である「社会福祉法人なみはや福社会」（以降、法人と表記）は、昭和45年に財団法人大阪保育事業団として開設され、大阪市と協力して公設民営で公立と私立の長所を相採り入れながら地域に喜ばれる保育運営に努めてきた。平成9年に社会福祉法人として現法人名に移行し、現在では36か所の保育施設と1か所のデイサービスセンターを市内に運営している。

・「玉出西保育園」（以降、園と表記）は昭和51年に開設された。最寄りの駅からは徒歩5分程で、近隣には大きな公園と避難場所として指定されている中学校がある。周辺は零細企業と一般住居が混在する地域であり、園前の片側1車線の一般道は日中の交通量はあまり多くないように見受けられた。

園は鉄筋コンクリート造2階建てで、1階は事務室と調理室、保育室、2階は乳児室と保育室、防音設備の遊戯室（ホール）となっている。屋外にはプールと砂場、運動会のできる広さの園庭があり、園庭の周囲には花壇を作り多くの木々や草花、野菜などを植えて自然豊かな環境としている。

園の道路向いの分園は、平成17年に鉄筋コンクリート造3階建てで建築され、現在は1階を1歳児クラス、2階を遊戯室として活用している。

・園の保育方針に「子ども一人ひとりを大切に個性豊かな子どもを育てる」とことと共に、「家庭や地域との連携プレイ」を掲げているように、開園当初から地域連携を大切に、地域とともに発展してきた園の様子がうかがえた。花壇の多くの木々や草花は地域の方々からの寄附であり、園の取組みの中には地域の子どもと一緒に遊ぶ「わんぱくランド」や園児の祖父母が参加する「ガーデンランチ」、卒園児の参加できる「親子運動会」などを取り入れている。また、音楽活動の一環である鼓隊は毎年の地域お祭りイベントの常連として地域の役割の一端を担っている。

・園長は長く当園で勤務しており、本物を知る保育や手間をかけて育てる保育などを念頭に、地域との関係性や職員の育成にも力をいれてきた。現在は副園長、主任とトロイカ体制を組み、今後はこれまで工夫して培った保育に新しい時代の考え方も盛り込み、子どもの最善となる保育を目指して更なる改善に取り組んでいる。

### ◆特に評価の高い点

・広々とした園庭・園舎で、自然に触れ、食を大切に身体づくりや音楽・造形活動などを中心に明るくのびのびとした自主自立を目指す保育を営んでいる。

・個人懇談や必要に応じた家庭訪問などきめ細かな子育て支援に努め、保護者からの信頼も厚い。

・園は50年の歴史の中で、地域と深くかかわった保育を営み、地域関係機関とも良好な関係を築いている。園児が鼓隊を組んでの各種イベント参加などは住民からも喜ばれ、園児と地域の定期的な交流の場となっている。

・園の運営にかかわる書類やマニュアル類は幅広く作成しており、各種の記録や会議議事録等も丁寧に記載し、管理している。

## ◆改善を求められる点

- ・園が望んでいるように、定着した人材確保と、乳児をたくさん受け入れている園として、看護師の採用を検討し、子育て支援・保護者支援に役立てることを期待する。
- ・中長期計画や事業計画は、運営全体を網羅した項目となっているが、さらに各項目における方針や成果目標、数値目標等を盛り込んで、具体的な実施評価ができるようにブレイクダウンすることを期待する。
- ・再構築検討中の園ホームページは、適切な情報公開の点からも早期に対応することを期待する。

## ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三者評価を受審するにあたり評価基準の項目1つ1つを職員全員で何度も話し合いました。話し合いを積み重ねる中で、日々の保育について客観的に振り返ったり、共通意識を深めることができました。

今回課題としていただいたところは真摯に受け止め、改善に向け取り組んでいきたいと思えます。特に中長期計画、事業計画は職員や保護者の意見を取り入れながら計画内容を見直していきたいと思えます。また老朽化している設備、物品を子どもたちがより安全に使用していけるように改善していきたいと思えます。

口頭で「園の雰囲気良さ」「職員1人1人の姿勢」を評価いただき大変励みになりました。ITC化等職員の業務効率化を進めながらより働きやすく、働き甲斐のある職場作りをめざしていきたいと思えます。今回評価機関の方々から様々な視点で玉出西保育園の保育を見ていただいたことで園の保育を理解いただき、大切にしていることを分かりやすく文章化していただきました。評価していただいた玉出西保育園の良さを、全職員で確認し合い、これからもその良さを大切にし、さらに向上させながら自信を持って保育を行っていききたいと思えます。

最後になりましたが今回ご意見をくださった保護者の皆様、受審にあたりご尽力いただいた評価機関の皆様にご心より感謝申し上げます。これからも園のもつ専門性を生かし、地域に根ざした保育園として子育て支援を行っていききたいと思えます。そしてすべての子どもたちの最善の利益を第一に考え、今後も保育に取り組んでまいります。

## ◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人理念、保育理念、保育方針、保育目標を明記した1枚物を作成し、各クラスに掲示している。法人ホームページには法人理念を、園ホームページには保育方針を明記している。</li> <li>・職員には、全体計画の冒頭に保育理念、保育方針、保育目標を記載し計画策定時に内容を再確認するとともに、各クラスの掲示にて日々確認し周知している。</li> <li>・保護者には、入園児の重要事項説明書の添付資料として配布し、入園説明会などで、園長からわかりやすく説明をしている。</li> </ul>	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、法人施設長会議や大阪市私立保育連盟西南ブロック会議、地域活動協議会に参加し、また区の広報を確認して行政の福祉施策や地域の保育状況を把握・分析している。</li> <li>・園の経営状況については、毎月、依頼している会計事務所と収支動向や取組状況を確認し課題分析を行っている。また年1回、監査法人からの会計監査の中でもアドバイスを受けている。</li> </ul>	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長・副園長・主任にて取り組むべき経営課題を明確にし、法人理事会や法人施設長会議等で法人本部とも共有している。そのうえで年度末に職員と共有し、次年度の事業計画等にも反映している。</li> <li>・現状の主な課題は、建物の老朽化と安定的な人材の確保と認識しており、職員とも共有しながら長期的な取組みとしている。</li> </ul>	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>b</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2023年度から5年計画として中・長期計画を策定している。計画には、経営組織、事業計画、財務管理、人事管理、地域の取組み、防災対策、倫理法令遵守等、幅広く網羅して個々の取組みを盛り込んでいる。</li> <li>・策定にあたっては、年度末全体会議にて職員の意見を収集し、副園長を中心にまとめている。</li> <li>・今後さらに、計画の見直し時期において、個々の取組みにおけるより具体的な成果目標や数値目標を明確にすることを希望する。</li> </ul>	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>b</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度事業計画は、中・長期計画の内容を反映して年間の取組項目を作成している。</li> <li>・今後は、取組みにおける成果評価ができるように、個々の項目の成果目標や数値目標を明確にすることを希望する。さらに、事業計画のPDCAを回す取組みが見えるように、昨年度の反省事項や当年度に力を入れる内容等を網羅することを期待する。</li> </ul>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画は、2月の職員会議にて当年度の反省や次年度への希望などの職員の意見を集約し、その後園長や副園長、関係担当者にて案を作成して法人本部と調整している。</li> <li>・作成した事業計画は3月の全体会議で説明し、職員回覧もしている。さらに事業計画書を事務所に置いていつでも閲覧できるようにしている。</li> </ul>	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「父母の会」は園児の保護者にて構成・運営されているが、その「父母の会総会」の議題として事業計画の説明を取り上げてもらい、園から事業計画の内容についてわかりやすく説明を行っている。</li> <li>・事業計画書を事務所に常備し、事務所に来所する保護者にもすぐ閲覧できるようにしている。</li> <li>・毎月の園だよりにて、適時、計画の取組み状況を記載し周知している。</li> </ul>	

I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I - 4 - (1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<b>a</b>
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の週案や日誌の中に考察や振り返りの欄を設け、毎月の職員会議で内容を共有確認し、次の改善につなげている。</li> <li>・現場の保育に即した保育の自己評価表を作成し、年度末の3月に職員全員が自己評価を行っている。自己評価を踏まえて6月の園長面談にて改善策を話し合い、質向上に向けたPDCAサイクルを回すようにしている。</li> <li>・年2回の個人懇談と年1回のクラス懇談会、父母の会役員会の中で、保護者からの要望や評価を収集している。</li> </ul>	
I - 4 - (1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<b>a</b>
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組むべき課題に対しては、緊急の場合は副園長と主任がクラス主担会議を招集して改善検討を行い、その後、職員会議等にて全員に周知している。</li> <li>・大阪市の巡回指導や監査法人からの指摘事項に関しては、文書化して職員会議にて配布共有し、改善を行っている。</li> <li>・最近の園の保育課題として、旧来からの良い保育のやり方を残しつつ、保護者からの新しいニーズに responding していくことと認識しており、それを意識しながら個々の改善に取り組んでいる。</li> </ul>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は3月及び4月の職員全体会議にて、園長の役割と園の運営に関して表明している。また、入園説明会や6月の父母の会総会にて、保護者に対して保育運営の思いを丁寧に説明している。</li> <li>・園長を含む職員の体制表と役割分担表を作成し、職員に配布し周知している。</li> <li>・職員体制表の中に、園長不在時の権限委任は副園長、副園長不在時は主任と明示し周知されている。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「遵守すべき法令等の一覧表」を作成し、それに基づいて情報収集を行っている。</li> <li>・園長は、大阪市私立保育連盟（私保連）西南ブロック会議や大阪市からの通達、法人理事会、法人施設長会議などで法令に関する情報を収集し、職員会議にて噛み砕いて説明している。</li> <li>・職員に対しては、特に関連する保育や労働関係等の法令遵守を毎年の職員会議にて指導している。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、日々保育の現場に出向いて、特に子どもたちと職員の安全や健康面に配慮して声かけを行っている。職員の体調不良などでは個人的に相談にのったり、長期欠席している子どもの家庭環境の把握をするように努めている。</li> <li>・毎月の職員会議において、各クラスの保育状況を確認し、気になる点は課題検討して職員全体で共有している。</li> <li>・年に数回、園内研修として園内公開保育を行い、その時々に合わせて保育テーマを設定して園長他の保育士で見学して、適切なアドバイスを行っている。</li> <li>・大阪市の保育の研究発表や福祉雑誌への寄稿に積極的に参加し、保育の質の向上のためのPDCAを回す取組みを園内で研究しまとめている。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は福祉の業界動向や園の経営状況、保育の現状などを把握して、毎月の職員会議にて職員への周知や課題検討、改善指示などを具体的に行っている。</li> <li>・業務の効率化の取組みとして、事務所に3台のパソコンを導入し、園だより等の作成業務を効率化してきた。</li> <li>・SNSツールを活用し、保護者への行事連絡や園での子どもの様子などを発信し、既読確認が付かない人には電話でフォローするなど効果的な業務改善を行ってきた。また他国籍の保護者が増える中、翻訳会話機の導入を行っている。</li> <li>・今後さらに、安定的な人材確保が厳しく、また世の中の早い動きに対応できるように、さらなる働きやすい環境作りを力を入れることを期待する。</li> </ul>	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員の配置計画を明確にして、中・長期計画でも「人材確保と育成（職員の資質の向上）」項目をかかげて継続的に取組んでいる。</li> <li>・求人は法人本部のホームページで行っている。園では就職セミナーへの参加や、養成校との継続的な連携を行うなかで、新規採用に結びつけている。</li> <li>・採用に際しては、スキル面だけでなく人間性についても大事にし、共に長く働ける人との出会いを大切にしている。</li> <li>・保育へ集中できる環境づくりや半日有休などの制度を整備して定着を進めるとともに、復職等の実績にも結びつけている。</li> </ul>	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中・長期計画の中に、「組織が求める職員像」「人材育成の基本方針」「保育士倫理綱領」を明示し、職員に周知している。</li> <li>・役職になるための条件や、新入社員が受けるべき研修や専門スキルなどを明確にして周知している。</li> <li>・職員評価は、まず各職員が自己評価を行い、園長評価と合わせて、本人と園長とが面談して、評価を決定している。</li> <li>・今後、昇進・昇格の基準、必要とする経験とスキル、給与規定とのリンクなど、職員が将来の目標設定ができるような基準をわかりやすくまとめ、運用していくことを期待する。</li> </ul>	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副園長は、毎月の出勤簿にて残業の状況と有給休暇の取得状況を把握し、就業状況に課題がないかを確認している。</li> <li>・園としてワークライフバランスを推進し、半日有休の取得や定時退社の推進を行っている。今年度から、本人誕生日を特別休暇として新規設定した。</li> <li>・非正規雇用者の働く時間は、極力本人希望に合わせ、毎月のシフトでも本人の希望を取り入れるようにしている。</li> <li>・年2回、各職員と園長とが面談する中で、職場の課題や要望などを聞き取り、働きやすい職場への改善に取り組んでいる。</li> </ul>	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中・長期計画の中に、「組織が求める職員像」を明示し職員に周知している。</li> <li>・職員は自己評価表と園長評価表で振り返りを行い、翌年度の目標を設定して、年度初めの職員会議で各自の設定目標を発表している。</li> <li>・年2回の園長との面談で、取組みの状況について確認し共有している。</li> <li>・今後、一人ひとりの目標設定や中間時の状況、最終の目標達成状況などが一目でわかる管理様式を工夫し、目標管理していくことを希望する。</li> </ul>
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中・長期計画の中に、「組織が求める職員像」及び「人材の育成に向けた基本方針」を明示し職員に周知している。</li> <li>・内部研修と外部研修とを含む年間の研修一覧とともに、職員一人ひとりの受講予定研修の一覧表を作成し、職員全員の年間計画がわかるように管理している。</li> <li>・定期的な受講研修とともに、大阪市での研究発表の場、クラス別の園内公開保育など、現場に即した効果ある教育・研修を工夫している。</li> </ul>
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の受講研修や取得資格については事務所にて資料管理し、副園長と主任とが状況を把握している。</li> <li>・防犯研修や誤嚥対応研修、AED研修などの必須研修は、外部講師を園に招いて実施することにより、非正規の職員にも受講できるように工夫している。</li> <li>・各種研修の情報を職員に提供し、職員の希望と園の要望とを調整して年間の研修計画を策定している。</li> </ul>

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習受け入れマニュアルを整備し、受け入れ時の体制や役割分担、受け入れ手順、プログラム内容等を明確にしている。</li> <li>・総括である園長が、実習指導のクラス責任者に対してマニュアルに沿った指導を行い、受け入れ準備を整えている。</li> <li>・「養成校実習懇話会」等に参加して、積極的に受け入れを表明している。</li> <li>・連携する養成校から、毎年4～6人ほどの実習生を受け入れている。</li> </ul>

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園ホームページには保育方針や施設概要、年間行事、事業案内などを掲載し、法人ホームページには苦情解決体制や採用情報、決算書類を掲載するWAMネットへのリンクなどを掲載している。</li> <li>・保育方針や保育の内容、施設情報などを写真入りでわかりやすく作成したパンフレットは、区役所に配布するとともに各種イベント参加者へ配布している。</li> <li>・保育理念や保育方針、重要事項説明書、園だよりなどを園玄関の掲示板に掲示し、保護者だけでなく地域の方も見れるようにしている。</li> <li>・苦情対応については、4月の園だよりで昨年度状況を保護者に報告している。</li> <li>・今後、園のホームページを再構築する予定もあり、各種最新情報をわかりやすく公開できるように、早期に取り組みことを期待する。</li> </ul>	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経理規定を整備し、取引等のルールが明確にされている。</li> <li>・一定額以上の購入は法人決裁で取り扱い、園で処理する一定額未満の購入処理は副園長と主任、経理担当の3名によるチェックを行っている。</li> <li>・毎月外部の会計事務所が入り、帳簿チェックを行い課題の共有やアドバイスを受けて改善している。</li> <li>・年に1度、監査法人の会計監査も実施している。</li> </ul>	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画に地域との交流連携の項目を掲げ、積極的に取り組んでいる。</li> <li>・地域活動協議会に参加し、関連する園の行事等の取組みについて説明している。</li> <li>・園の特徴でもある鼓隊を編成し、毎年、神社の夏祭りや区民まつり、冬の商店街祭りなどのパレードに参加し、地域から喜ばれている。</li> <li>・警察署の交通安全大会や消防署の防火講話などに定期的に参加している。</li> <li>・区の子育て情報など地域の情報はスマホ通信アプリを通して、保護者に情報提供している。</li> </ul>	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア受け入れマニュアルを整備し、その意義や受け入れ手順、配慮事項等をまとめ、運用している。</li> <li>・近隣の中学校と連携し、職場体験を受け入れたり、避難訓練実施時に園児と中学生とが一緒に避難するなどの取り組みを行っている。</li> <li>・園行事の準備作業でのボランティア受け入れや、園庭の種々の草木の手入れなどを受け入れている。</li> </ul>	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携一覧表を作成して、事業継続計画書への明記や園内への掲示を行っている。</li> <li>・毎月の地域活動協議会に参加し、地域の各種団体と連携している。</li> <li>・警察署や消防署とは様々な行事を共にして信頼関係もできている。</li> <li>・要保護児童対策地域協議会や児童相談所とは必要に応じて協力して対応したり、中学校区児童等地域別ケア会議に出席して適時連携している。</li> </ul>	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の地域活動協議会の「子どもを守る会実行委員会」に参加し地域の各種団体と連携しながら、地域の福祉ニーズや生活課題などを把握している。</li> <li>・毎月の園庭開放や園内のガーデンランチ、絵本の広場、運動会への一般参観など、地域の方とふれあう中で困りごとやニーズを把握している。</li> <li>・育児相談のポスターを町内会掲示板に掲示し、悩み事相談を受けている。</li> </ul>	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子育てネットワークに参画し、毎月、わんぱくランドと称する園庭開放を行い、子育て中の親子を受け入れている。</li> <li>・園の行事として、園児の祖父母が参加する「ガーデンランチ」、卒園児の参加できる「親子運動会」などを取り入れている。また、音楽活動で鼓隊を編成し年複数回の地域お祭りイベントに参加している。</li> <li>・保護者に対する子育て相談や食事の栄養相談を、随時受け付けている。</li> <li>・中学生への福祉講和を行ったり、大学や養成校で現場の保育の魅力等の講和を行っている。</li> </ul>	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念や保育方針、保育目標などに子ども一人ひとりの個性の尊重を明示している。また倫理綱領に「子どもの最善の利益の尊重」等を定めている。</li> <li>・「玉出西保育園における保育マニュアル」を作成し、子どもを尊重した保育の実践に活かしている。特に「子どもの人権を守る保育」として接し方や言葉使いなどを盛り込んでいる。</li> <li>・他国籍の園児も増えて宗教食等での配慮が必要であり、園児や保護者にも丁寧に説明し理解をもらっている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシー保護マニュアルを作成して、職員に周知している。</li> <li>・外部から見えないように、園周辺のフェンスに黒ネットを張っている。またプールなどはすだれで囲い、着替えなどが見えないようにしている。</li> <li>・保護者の相談や個人懇談にはホールなどの個室で対応している。</li> <li>・スマホ通信アプリに園児の写真を掲載しているが、年度初めに各保護者に了解を得て、子どもの顔写真を掲載している。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針や保育の内容と特徴のわかるパンフレットを作成し、区役所等に配布するとともに、事務所に常備して来訪者に渡している。</li> <li>・園見学には副園長と主任が対応し、パンフレットと重要事項説明書を渡して丁寧に説明している。</li> <li>・園内の見学とともに、園で作成しているアルバムで入園からの様子や行事の様子を見てもらったり、さらに、入園後にトラブルにならないように費用の面と、活動の特徴である音楽活動については詳しく説明している。</li> <li>・園見学の日時は、利用者の希望に合わせて臨機応変に対応している。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月に入園説明会を行い、入園のしおりと重要事項説明書を読み上げ、不明な個所や理解できない点はその場で解決するように心がけている。同時に、個々の内容にチェックをする同意書を提出してもらっている。</li> <li>・保育の変更がある場合には、文書の送付とスマホ通信アプリにて保護者に知らせている。また大きな変更時は、父母の会（役員会）にて説明し同意を得ている。</li> <li>・他国籍で言語が困難な方には、スマホ通信アプリの翻訳機能や、常備している翻訳会話機を活用して理解を促している。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転園に際しては引継ぎ手順と文書フォーマットを定め、必要時に保護者の了解を得て転園先に提供している。</li> <li>・利用終了した園児の保護者会として任意参加の「育友会」を構成し、継続して園との連携を保っている。園児の保護者会である「父母の会」と卒園児の「育友会」が合同運動会や音楽イベントを行うなど、継続して園と関わっている。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 <b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は登降園時に園児や保護者の様子を観察し、不満などの情報を聞き出すようにしている。</li> <li>・週案や日案、日誌の状況を随時主任が確認し、課題発生時は臨時の主任当会議や職員会議にて検討を行っている。</li> <li>・年1回のクラス懇談会や年2回の個別懇談を行い、保育の満足度を把握している。</li> <li>・利用者からの課題は職員会議にて検討し、その後、保護者会(役員会)での検討をふまえて改善につなげている。これまでに運動会の2部制実施などの改善実績がある。</li> </ul>
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 <b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決責任者や受付窓口、第三者委員と連絡先などは、本部ホームページと重要事項説明書に記載し、保護者には入園説明会で周知している。</li> <li>・電話以外にも、苦情ポストの設置や父母の会などを通じた要望などができるところを説明している。</li> <li>・苦情に対しては、主任が窓口となり園長、副園長、クラス担当が対応することとしている。苦情受付表で管理し事務所の鍵のかかる棚にて保管している。</li> <li>・苦情対応の状況は、本部ホームページと4月の園だよりにて公表している。</li> </ul>
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 <b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内では意見を述べやすいように開放的な雰囲気づくりを行い、園長が気軽に保護者に声掛けをしたりしている。</li> <li>・保護者には、意見要望の窓口としてクラス担任や他職員、個別面談、電話、苦情ポスト、父母の会などがあることを周知している。</li> <li>・保護者の相談には、個室になれるホールや分園の個室等で相談を受けている。</li> </ul>
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 <b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者から意見が述べやすいように、登降園時には担任が気軽に保護者に声掛けし意見や要望等を聞きだしている。</li> <li>・相談や受付に対する手順書や受付表を作成し、それに基づいて対応している。</li> <li>・把握した相談や意見は、主任が把握し、内容に応じて職員会議での検討や、毎月の父母の会(役員会)での検討などを行い、対応策を検討し改善につなげている。</li> </ul>

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「危機管理・安全管理マニュアル」「事故防止及び事故発生時対応マニュアル」「防犯マニュアル」を作成し、責任者や対応手順を明確にして取組んでいる。</li> <li>・保育の中で記録したヒヤリハットは職員会議で話し合い、事故防止・安全保育に努めている。また、監査などでの指摘事項はすぐに改善し危険を回避している。</li> <li>・テレビ報道や事故になった事案は自らに当てはめて、すぐに防止対策をとっている。</li> <li>・クラスを見守るときは、必ず一人で判断せず、複数で確認するようにしている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「感染症に関するマニュアル」を整備し、管理体制と対応方法を職員・保護者に周知し、感染症予防に取り組んでいる。</li> <li>・職員全員を対象に嘔吐処理などのシミュレーションを取り入れた研修を実施している。</li> <li>・感染症の疑いがある場合は、事務所の中で、子どもに寄り添って見守っている。</li> <li>・熱性けいれんやアレルギー体質等個々の情報を全員で把握している。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災マニュアルを作成し、日頃より災害に備えた取り組みを行っている。</li> <li>・職員の役割分担表を各部屋に貼り、いつも目で見確認できるようにしている。</li> <li>・毎月の災害訓練の中に中学生との合同訓練も年一回取り入れている。</li> <li>・保護者には、緊急時の連絡方法や子どもの避難場所等を「園のしおり」にも記載し、周知している。緊急時には、スマホ通信アプリを利用して迅速に連絡が取れる体制になっている。</li> </ul>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「玉出西保育園における保育マニュアル」を作成し、保育実践に活かしている。</li> <li>・マニュアルの内容は朝の受け入れから、各クラスの保育の流れまでを、18項目にまとめ、文章化している。</li> <li>・マニュアルは、保育実践を確認しやすいものとなっており、カリキュラム作成時等に活かしている。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践方法で気づいたことはその都度話しあい、職員会議で、検証・見直しを行い、全員に周知したうえで、毎年改定している。</li> <li>・保育士がクラスの保育を他の職員に見てもらい、意見を受けてより良い保育を目指すため、定期的に「園内公開保育」を実施している。</li> </ul>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前に「子どもの生い立ち」や「食事調査」等の資料を用いた保護者と担任の面談を行い、保護者の園への希望等を聴きながら、子どものスムーズな受け入れ、個別指導計画作成に繋げている。</li> <li>・必要に応じ、栄養士も同席し、子どもや保護者にとっての対応を検討している。</li> <li>・全体的な計画に基づき、指導計画を策定し、主任等の助言も得ながら、子どもの状況に応じて柔軟に対応している。</li> <li>・配慮が必要な場合やより専門性が求められる場合は、専門機関と相談している。保護者の意向、療育機関の取り組みと意思がずれないように話し合いながら計画作成に当たっている。</li> <li>・指導計画は、職員会議で報告し、振り返りや評価を行う仕組みとなっている。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の職員会議で、各クラスの指導案について話し合っている。見直しが必要な時はその場に出席している職員全員で検討を加えている。</li> <li>・計画を緊急に変更する必要がある場合は、クラスで話しあった内容を、園長・副園長・主任に報告し、了承を得て実施している。</li> <li>・配慮が必要なケースについては、保護者と相談しながら見直しや検討を加えて次期の作成に当たっている。</li> <li>・評価・反省は次月の指導計画作成に反映している。</li> </ul>	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"><li>・乳児は日々の連絡ノートで、園と家庭での様子を記載し情報共有を図っている。</li><li>・障がい児や配慮が必要な子どもについては、個人ノートで保護者とのやり取りをしている。</li><li>・一人ひとりの子どもの発達状況や生活状況は、児童票に書き込み保管し、職員で共有している。</li></ul>	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"><li>・個人情報保護規定に基づき、記録の管理や保管に努めている。</li><li>・保護者には「個人情報の取り扱い」について説明し、「園児の写真・動画掲載について」の同意書を受け取っている。</li><li>・個人情報保護方針を基に新任研修や会議で周知している。また、身近な事例や気づいたことは、話し合っている。</li><li>・個人情報を含む書類や機器は、事務所内の鍵付きの棚に保管し、主任が保管管理責任者を担っている。</li></ul>	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などに基づき全体的な計画を策定している。</li> <li>・全体的な計画は副園長、主任が中心に、主担を含めた話し合いで、骨子を策定し、全職員に周知している。年度末には、職員会議で見直しを行い次年度の策定に活かす仕組みがある。</li> </ul>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の環境は日当たりがよく、木々花々に囲まれ自然豊かな広い園庭に、ホールや屋上を含む園舎があり、子どもたちはのびのびと生活し、遊ぶことのできる環境である。</li> <li>・分園（1歳児保育）も広いホールや屋上があり存分に体を動かして遊ぶことができる。また、本園とは朝の集まりや、早朝・延長保育の受け入れ・行事等日常的に交流できる環境である。</li> <li>・空調に配慮したエアコン、サーキュレーター、空気清浄機などを備え、テーブルの消毒や手洗いを徹底している。</li> <li>・保育室には、子どもたちの制作物が飾られ、園での楽しい活動が垣間見える。</li> <li>・ものを大切にし、手作り玩具を多く取り入れている良い面であるが、本などの破損の修理や汚れにも気を付けられたい。</li> <li>・トイレの床も滑りにくいものに今夏に改修工事を予定している。</li> </ul>	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園当所や新年度は子どもたちが園生活にスムーズに入れるよう、強制的に遊びに参加させるのではなく部屋にコーナー遊びのスペースを作り、ひとりあそびで、気持ちを落ち着ける環境づくりに配慮している。</li> <li>・子どものやりたい気持ちを大切にし、自主・自立が育まれるよう、できるだけ複数で保育できる体制を作っている。</li> <li>・個々の発達に応じたきめ細かい対応をするよう心掛けている。</li> </ul>	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢別に基本的な生活習慣の確立に向けたカリキュラムを立てて進めている。乳児は個別指導計画で抑えている。</li> <li>・子どもの状況に応じ、午前睡や食事時間を柔軟にしている。また、夏季のプール遊びがあるときの午睡や、休息も子どもの状況に合わせている。</li> <li>・絵本などの教材を用いたり、保育士が見本を示しながら、うがいや手洗いの方法や大切さを年齢に応じて話す機会を設けている。</li> </ul>	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども自らが、「早く遊びたい」と思えるような環境づくりを心がけ、さらに遊びを展開できるように日々考えながら保育を進めている。</li> <li>・ゲーム遊びを取り入れた「わくわくフライデー」や、「わんぱくランド」(地域園庭開放)の取り組みも行い、友だちと協力してあそび遊びをしている。</li> <li>・毎月統一テーマを設けた縦割りグループ分けをし、自分の遊びたいグループに加わって、主体的に遊びに取り組む機会もつくっている。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが心身ともに快適に過ごせるような環境を整えている。</li> <li>・一対一での本の読み聞かせや遊びの時間を設け、保育士との応答的なかわりを大切にしている。</li> <li>・夏季には2歳児までの子どもとの合同保育も計画し、交流の場としている。</li> <li>・日々の家庭との連携は、連絡帳や朝夕に保育士や栄養士との話し合いを丁寧に行っている。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳児保育は本園の向かいに位置する分園で保育を行っている。</li> <li>・生活と遊びのスペースが広く、子どもたちはのびのびと過ごし、朝の集会や、行事等は本園の子どもたちとも一緒にしている。</li> <li>・2歳児は、自分でできることも増え、身の回りのことや衣服の着脱など身につけることを大切に援助している。</li> </ul> <p>また、友達関係も広がる時期であり、遊びコーナーを充実して、子ども同士のかかわりを作っている。</p>	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期は自分の身の回りのことができるようになり、遊びを通して人とのかわりもゆたかになり、友達や地域にも目を向けられるよう成長することを目指して各年齢ごとに重点項目を下記のように取り組んでいる。</li> <li>・3歳児は友達と触れ合う機会も増え、保育士が仲立ちとなって自分の思いを相手に伝えながら遊ぶようにしている。</li> <li>・4歳児は保育士や友達と一緒に活動する中で、個々の感受性を豊かにしているように声掛けをしている。</li> <li>・5歳児は年長児としての自覚を持ち見通しを持って生活できるように、集団生活で仲間意識を持ったり、社会生活に必要な能力を付けるように適切な声掛けをし、地域の人との交流も積極的に行っている。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある子どもや配慮を要するケースは個別指導計画を策定し、保育に当たっている。</li> <li>・市の巡回指導(毎月)で助言を受け、区役所と連携しながら、日々の保育に活かしている。</li> <li>・通所型事業児童療育指導所、児童サービスとは互いに職員が訪問し、子どもの様子を共有し、指導の在り方を検討している。</li> <li>・キャリアアップ研修に参加した職員が園内での伝達研修を行っている。</li> <li>・日々個別の連絡帳と、個人懇談を行いながら家庭との連携を図っている。</li> </ul>	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8時～18時保育を実施。年度当初は無理なくゆったりと好きな場所、好きな遊びで遊べるよう配慮し、子どもの気持ちに寄り添った保育を進めている。</li> <li>・8時～9時・17時～18時は、3歳児保育室で分園の1歳児も含め、異年齢児保育を行っている。子どもの人数や年齢により、遊びコーナーの数や、内容をかえ、子どもが落ち着いて過ごせるようにしている。</li> <li>・保護者との連絡を密にするように心掛け、保育士間の引継ぎを徹底している。</li> <li>・ことばの通じにくい他国籍の保護者とは、スマホ通信アプリの翻訳機能を使用するなど、すべての保護者とのコミュニケーションを大切にしている。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが、小学校の作品展や学校見学を通して、就学への期待を高めている。</li> <li>・保護者とは、個人懇談で、小学校へ引き継いでほしい内容の確認や、携帯アプリで、就学に向けての大切なこと・やってほしいことを発信している。</li> <li>・小学校教諭の保育園体験を実施し、子どものスムーズな移行に役立っている。</li> <li>・主任や担任が出席する地域ケア会議や園長出席の地域協議会で、情報交換や学習を重ね、就学に向けた地域の連携を図っている。</li> </ul>	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間保健計画を策定し、年間保健目標「よく食べ、よく遊び、よく眠る、心豊かで健康な子」をかかげ子どもの健康管理に努めている。</li> <li>・朝の視診・子どもの体調変化、乳児の午睡時の検温を実施し健康状態を把握している。</li> <li>・睡眠時の乳幼児突然死症候群事故予防に向け、0・1歳児は、5分毎、2歳児は10分毎の観察チェックを行っている。職員は研修を実施し、保護者には入園前の説明会で、説明している。</li> <li>・区の保健師が年1回園を訪問し、絵本などを用いた子どもへの話や指導がある。その様子は、保護者にもスマホ通信アプリで紹介している。</li> <li>・感染症が出た場合は各クラスに感染症についての注意事項を張り出したり、スマホ通信アプリで周知している。</li> <li>・園が望んでいるように、定着した人材確保と、乳児をたくさん受け入れている園として、看護師の採用を検討し、子育て支援・保護者支援に役立てることを期待する。</li> </ul>	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断を年2回、歯科検診を年1回実施している。その結果を紙面で保護者に渡している。</li> <li>・虫歯治療が行われた場合、医師の治療済み書の提出を求め、園での状況把握に努めている。</li> <li>・内科健診や歯科検診での医師からのアドバイスを子どもの健康な身体作りや、歯ブラシの仕方など保育内容に反映している。</li> </ul>	

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・除去食は医師の指示書に基づき、保護者の献立チェックを受けて後、提供している。</li> <li>・アレルギー除去食は、始めにクラスの保育士が名前のチェックを行い、栄養士と連携をして再度安全確認をしている。</li> <li>・アレルギー児は一人の椅子・テーブルで専用の盆に乗せた給食を食べる。全職員が除去食の品目や状況を把握し、事故防止に努めている。</li> <li>・一人が責任を持って完結した対応する体制を作っている。</li> <li>・アレルギー・慢性疾患についての外部研修に加え、園内では、シミュレーションを行い、食事の配膳方法など周知徹底している。</li> </ul>	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間食育計画に沿って、園庭での季節の野菜栽培や食材を使った活動に取り組んでいる。</li> <li>・彩りよく盛り付けにも心配りがあり、子どもが喜び、食欲をそそるように心がけている。</li> <li>・子どもが食べきれる量を保育士が把握し、子どもに残さず食べきれる喜びを味わせている。</li> <li>・お年寄と昼食を一緒にするガーデンランチや保護者試食会など子どもと食事を楽しみ、食への関心を高めている。</li> <li>・食器の重さや形は、年齢に合わせてメラニン食器や陶器など使い分けている。</li> </ul>	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・残食も少なく、適量が提供できている。</li> <li>・行事食も毎月続き、子どもたちを楽しませている。(おせち料理・節分・ひな祭り・・・)また、地域の神社での行事(南瓜まつり)にも5歳児が参加し、試食する楽しい経験もできている。</li> <li>・温かいメニューを温かく、冷たいメニューは冷たく子どもに提供できるよう調理担当者と保育士が連携して配膳している。</li> <li>・食育だよりの発行、毎日のサンプルケースでの給食の掲示、バイキングなどの行事の様子をアプリを使った発信などで、家庭との連携を図り食への関心を高めている。</li> <li>・自園調理で衛生管理マニュアルに基づき衛生管理に努めている。</li> </ul>	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児は連絡ノートを使って家庭との情報交換を行い連携を図っている。</li> <li>・幼児は登降園の際、園や家庭での様子を互いに伝え合っている。</li> <li>・迎えの遅い子どもの連絡は、担任が延長保育担当の職員に伝え忘れのないようにしている。</li> <li>・保育参観・クラス懇談(年1回)、個人懇談(年2回)や保護者参加の行事を通して子どもの成長を共有している。</li> </ul>		

保育内容は園だよりなどで周知している。	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児は連絡ノートを使って家庭との情報交換を行い連携を図っている。</li> <li>・保護者から相談を受けた職員は園長や副園長に相談内容を伝え、適切に対処できているか確認している。</li> <li>・スマホ通信アプリを利用し、園からのお便り等を発信し、家庭との連携を図っている。</li> <li>・些細な相談事でも大きなことに結びつくことがあるので、「相談記録ノート」に記載して、職員会議で報告し、全職員が共有する習慣をつけている。</li> </ul>
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・些細な子どもの変化、身体の傷は見逃さないようにしている。</li> <li>・中学校区児童等地域別ケア会議の関係者との連絡や区役所などの関係機関との会議で情報交換をしながら、早期対応及び虐待予防に努めている。</li> <li>・保護者が精神的に不安定であったり、薬を服用していないかなど早期発見・対応に努めている。また、発見した場合は速やかにマニュアルに沿った対応をしている。</li> <li>・必要な場合には家庭訪問も実施している。</li> </ul>

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の保育実践の振り返りは、保育日誌にも記載している。</li> <li>・自己評価チェック表「保育内容等の自己評価のための新チェックリスト」に記載し、園長に提出し、アドバイスを受けることもある。</li> <li>・年度末の職員会議では、一年間の自己の振り返り、次年度にむけての抱負を一人ずつ述べ、互いの学びや意識の向上・保育の質の向上に繋げている。</li> </ul>

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則の第8条（懲戒解雇）の中に、「対象者に対して、虐待と思われる行為をしたとき。」と、禁止することを明記している。</li> <li>・子どもへのかかわり方や、ことば使いなどで気づいた時は、ためらわず言葉かけをその場ですることが園全体で共有されている。</li> <li>・保育士が孤立せず一人で保育しているのではなく、みんなで保育している意識を持って、追い詰められた心境にならないよう配慮し全員で子どもを見ていくよう話している。</li> <li>・子どもが落ち着けない状況が起これば、離れた場で落ち着かせるなど周りの職員と連携し援助している。</li> </ul>

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	玉出西保育園 を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	79世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、園に依頼し保護者に直接手渡し、回収は園に設置した回収箱へ投入してもらう方法を採用した。)

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、玉出西保育園を利用している子どもの保護者世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内67通を回収した。回収率は、84.8%であった。

○回答の内、満足度100%の項目は、下記1項目(質問数は自由記述を除き16項目)

- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。

○回答の内、満足度90%以上の項目は、下記12項目

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談など行なったりしていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○回答の内、満足度80%以上の項目は、下記1項目

- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。

以上のように多くの項目で高い満足度であり、保護者と園との良い信頼関係が窺える。

○保護者による自由記述は多数あり、その一部を抜粋すると下記の通りである

【知らせて欲しい情報】

- ・園での様子や写真(きっずアプリで) ・昼食のレシピ(参考に) ・友達とのトラブル
- ・1日の流れ(特に新年度) ・学ぶ事のスケジュール など

【園の特徴】

・音楽に力を入れている ・食育、給食が充実している ・親子参加行事が多い ・子どもが成長できる ・先生方が優しく丁寧で熱心 ・保護者との情報共有ができている など

【欲しい・欲しくないサービス】

・布団の持ち帰りの改善(レンタルなど) ・降園時の部屋での待機の検討 ・行事説明の資料を分かりやすく ・自転車置き場の屋根の設置 など

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

#### ▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

#### ▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等